



平成 27 年 10 月 2 日

各 位

上場会社名 大都魚類株式会社
代表者名 取締役社長 青木信之
(コード番号 8044 東証第二部)
問合せ先 常務取締役 宮澤栄三
(電話 03-5565-8123)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当社の取引先である株式会社ヤマヘイ商店が平成27年10月1日付けで廃業の通知を行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたので、お知らせいたします。

記

1. 債務者の名称等

- | | |
|-------------------------|---|
| (1) 名 称 | 株式会社ヤマヘイ商店 |
| (2) 所 在 地 | 福島県いわき市平沼ノ内浜街3 |
| (3) 代 表 者 | 高橋 幸男 |
| (4) 資 本 金 | 10百万円 |
| (5) 設 立 年 月 日 | 昭和49年6月1日 |
| (6) 直前事業年度の
純資産及び総資産 | 純資産 14百万円
総資産 796百万円 |
| (7) 大株主及び持株比率 | 高橋 幸男 (持株比率 36.68%) |
| (8) 事 業 の 内 容 | 水産物加工業 |
| (9) 当 社 と の 関 係 | 取引関係 水産物の売買取引を行っております
(資本関係、人的関係及び関連当事者への該当状況はありません) |

2. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は、当社の取引先である株式会社ヤマヘイ商店より、同社が平成27年10月1日付けで廃業する旨の通知を受領したことに伴い、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じました。

3. 当該取引先に対する債権の種類、金額

売掛債権 302百万円

4. 当該事実が当社の業績に及ぼす影響

上記債権につきましては、担保及び引当金等により保全されており、損益に与える影響は軽微であり、平成27年5月7日に公表した当期業績予想に変更はありません。

以 上